

守山市新庁舎『つなく、守の舎』整備基本設計書

## 目次

A. 建築計画	
01. 新庁舎のイメージおよびコンセプト	3
02. 計画概要	4
03. 配置計画	5
04. 平面計画	6
05. 立面・外装デザイン計画	9
06. 断面計画	10
07. 外構計画	11
B. 構造計画	13
C. 設備計画	
01. 設備計画	15
02. 電気設備計画概要	16
03. 給排水衛生設備計画概要	16
04. 環境技術計画	17
05. 防災拠点計画（BCP）	18
D. 各種計画	
01. 市民活動の場の計画	20
02. 議会エリア計画	21
03. 執務エリア計画	22
04. ユニバーサルデザイン計画	23
05. ICT 技術計画	23
E. 概略工事工程（案）	25
F. 概算工事費	27

## A. 建築計画

# 01. 新庁舎のイメージおよびコンセプト

## 1. 新庁舎のイメージ（守山市新庁舎整備基本計画の基本理念および基本方針より）

### ■「つなぐ、守の舎（もりのや）」

市民にも職員にも親しみを感じられるコンセプトとして、守山市都市ブランド化戦略方針の「つなぐ、守山」の人と自然が「つながるまち」、次世代を育み、未来へと「つながっていくまち」を象徴する庁舎を目指すことを意図しています。「つなぐ」という言葉を用いることにより、新庁舎を訪れる人の誰もが快適に利用でき、気楽に立ち寄れるような身近な施設を目指します。また「守の舎」は、平常時のみならず災害時には、全ての市民の安全を「守る」建物となる拠点施設として、新庁舎が常日頃から市民に寄り添い頼りにされ、全世代に安心を提供する「安心の森」として重要な役割を果たす庁舎とします。

## 2. 設計コンセプト

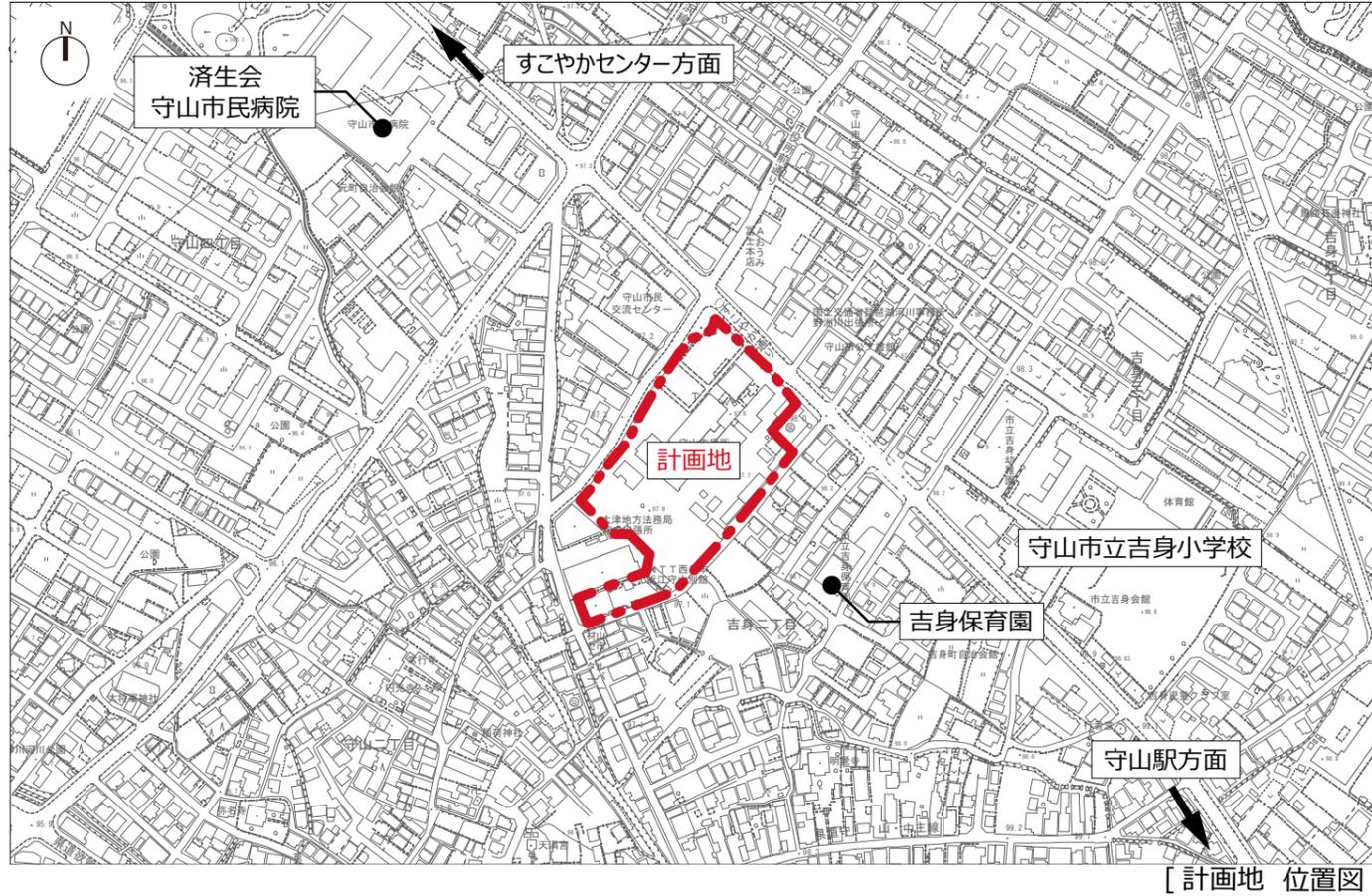
### ■まちと市民と“つながり”、“開かれた”立体的に“めぐる”『街道』

守山市は『旧中山道』をはじめとする多様な道でつながれたまちです。新しい庁舎は道とつながり、かつての宿場町のようなヒューマンスケールの軒が連なり、行きかう人々で賑わう、『街道』と一体化した開かれた庁舎を目指します。



[北側外観イメージパース]

## 02. 計画概要



### 1. 敷地概要

所在	滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号
敷地面積	約 17,460 m <sup>2</sup>
用途地域	近隣商業地域 一部商業地域
容積率／建ぺい率	200%／ 80%
高度地区	指定なし
防火指定	指定なし
日影規制 (5m を超え 10m 以内／ 10m を超える範囲)	5 時間／ 3 時間 (平均地盤面からの高さ 4 m)
その他	建築基準法第 22 条指定区域 埋蔵文化財包蔵地内 (吉身中遺跡)

### 2. 建築概要

- (1) 庁舎棟
- ・ 主要用途 : 事務所 (市庁舎)
  - ・ 工事種別 : 新築
  - ・ 構造・規模 : S 造、地上 4 階 + PH1 階
  - ・ 建築面積 : 約 3,790 m<sup>2</sup> (底面積除く)
  - ・ 延床面積 : 約 12,540 m<sup>2</sup> (底面積除く)
    - 1 階 約 3,760 m<sup>2</sup>
    - 2 階 約 3,130 m<sup>2</sup>
    - 3 階 約 2,960 m<sup>2</sup>
    - 4 階 約 2,440 m<sup>2</sup>
    - PH 階 約 110 m<sup>2</sup>
  - ・ 最高高さ : 約 18.6 m (PH 階不算入)
  - ・ 耐火性能 : 耐火建築物 (自主耐火)
  - ・ 防火対象物の別 : 16 項イ
- (2) 車庫棟 1
- ・ 主要用途 : 車庫
  - ・ 工事種別 : 新築
  - ・ 構造・規模 : S 造、地上 2 階
  - ・ 建築面積 : 約 330 m<sup>2</sup>
  - ・ 延床面積 : 約 660 m<sup>2</sup>
  - ・ 最高高さ : 約 7.8 m
  - ・ 耐火性能 : -
  - ・ 防火対象物の別 : 14 項
- (3) 車庫棟 2
- ・ 主要用途 : 車庫
  - ・ 工事種別 : 新築
  - ・ 構造・規模 : S 造、地上 1 階
  - ・ 建築面積 : 約 280 m<sup>2</sup>
  - ・ 延床面積 : 約 280 m<sup>2</sup>
  - ・ 最高高さ : 約 5.1 m
  - ・ 耐火性能 : -
  - ・ 防火対象物の別 : 14 項

# 03. 配置計画

## 1. 配置計画

- ・庁舎棟はL字型の平面形状とし、明解なゾーニングや動線計画を実現します。
- ・既存庁舎を避けた位置に庁舎棟を配置することで仮設建物を必要としない建替計画とします。
- ・“街道広場”を庁舎棟西側に配置し、旧法務局などとの連携が容易に行えるよう配慮します。
- ・庁舎棟に沿って軒下の歩行空間である“森の街道”を計画します。
- ・来庁者用駐車場は庁舎に近接したアクセスしやすい位置に配置します。また、職員・公用車用駐車場は、北側、南側に配置します。
- ・既存樹木を積極的に活用したランドスケープとします。

## 2. 動線計画

### ■車両動線

- ・来庁者用駐車場の出入口は、西側に2か所設けます。また、メインエントランス付近に車寄せを設置します。
- ・議員用・職員用・公用車用出入口は、来庁者用駐車場と分けて設けます。

### ■歩行動線

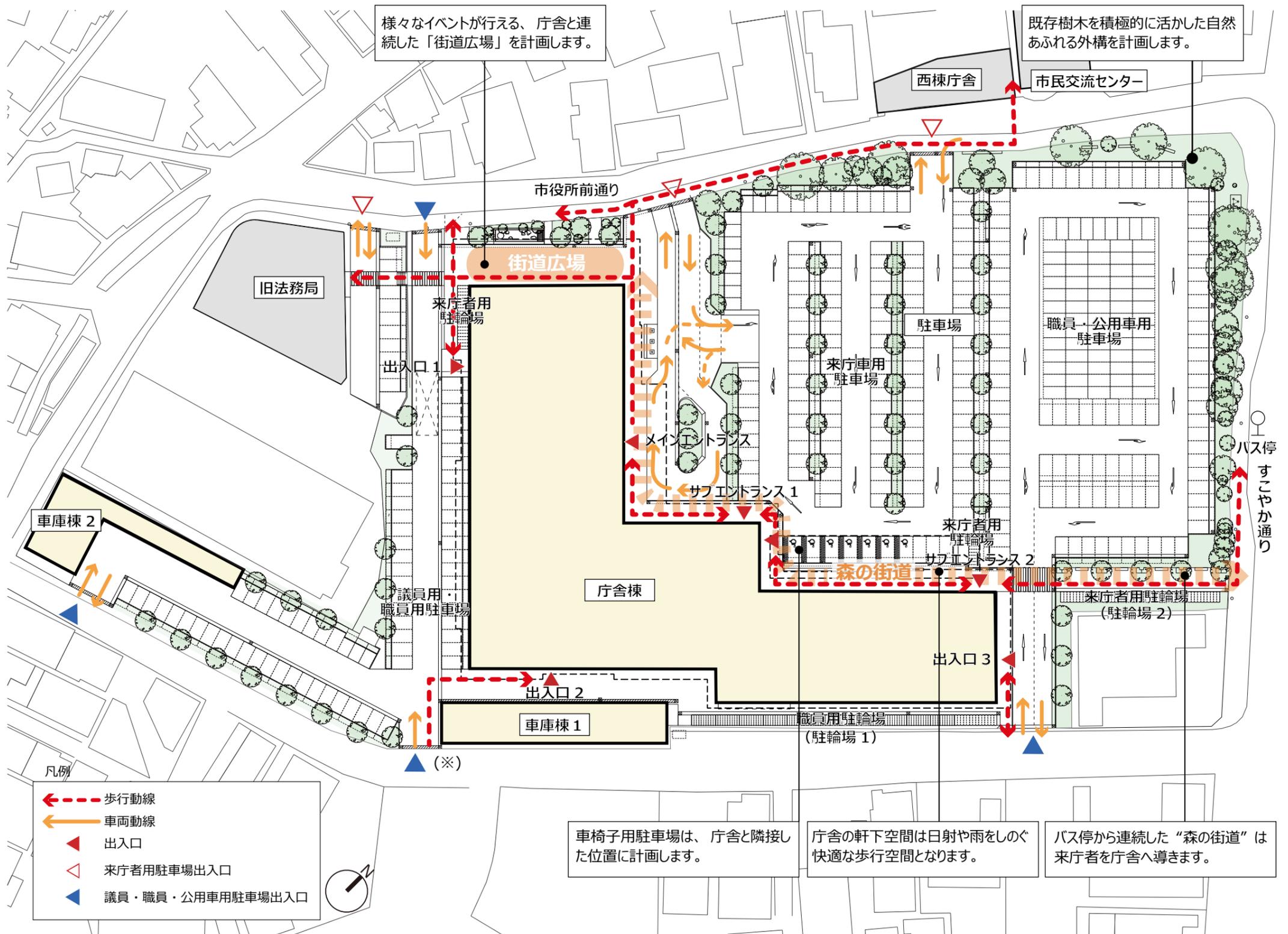
- ・北側“すこやか通り”から“森の街道”により庁舎へと市民を導く動線や四方からのアクセスを想定した計画とします。
- ・多様な軒が連なる中山道をイメージした“森の街道”により、歩車分離を基本とした安全な歩行空間を整備します。

## 3. 駐車場・駐輪場計画

- ・駐車場出入口を複数個所計画することで出入口付近の渋滞緩和に配慮します。
- ・屋根付き車椅子用駐車場は、庁舎棟出入口付近に設け、誰もが容易にアクセスできる計画とします。
- ・“森の街道”沿いに来庁者用駐輪場を配置します。
- ・街道広場付近に配置した駐輪場は、「ピワイチ※駐輪場」として活用することも可能です。

※「琵琶湖一周」の略称、また琵琶湖を一周する長距離サイクリングルートの名称。

【計画駐車台数】	【計画駐輪台数】
来庁者用駐車場 : 155 台	来庁者用駐輪場 : 80 台
職員用駐車場 : 157 台	職員用駐輪場 : 124 台
公用車用駐車場 : 91 台	
議員用駐車場 : 20 台	



[ 配置図 S:1/800 (A3) ]

# 04. 平面計画

## 1. フロア構成

- ・南側に市民窓口や執務エリアを集約し、北側に議会エリアを配置した明快なゾーニング計画を行います。
- ・1-2階は、市民の利用が多い窓口や多目的ホール・カフェなどを集約します。また、それ以外の窓口は、南側の上階に配置します。市民や職員の利便性を考慮したフロア構成とします。
- ・議会エリアは北側の2-3階に集約します。

## 2. 動線計画

- ・北・東・南側に来庁者や職員が利用する出入口を設け多方面からのアクセスに対応した計画とします。
- ・西側、南側に来庁者や職員が利用するエレベーター・階段を分散配置します。
- ・市民の利用が多い1-2階には、互いの空間をつなぐ吹き抜けを設けます。吹き抜けを介したメイン階段は1-2階の窓口機能の連携を強化するとともに市民がアクセスしやすい動線計画とします。

## 3. 各階の計画

### 【1階】

- ・北、西側に窓口・待合空間、また多目的ホールを設けます。南側に執務エリアや各諸室を配置します。利用者に合わせた明解なゾーニングで分かりやすい平面計画とします。

### 【2階】

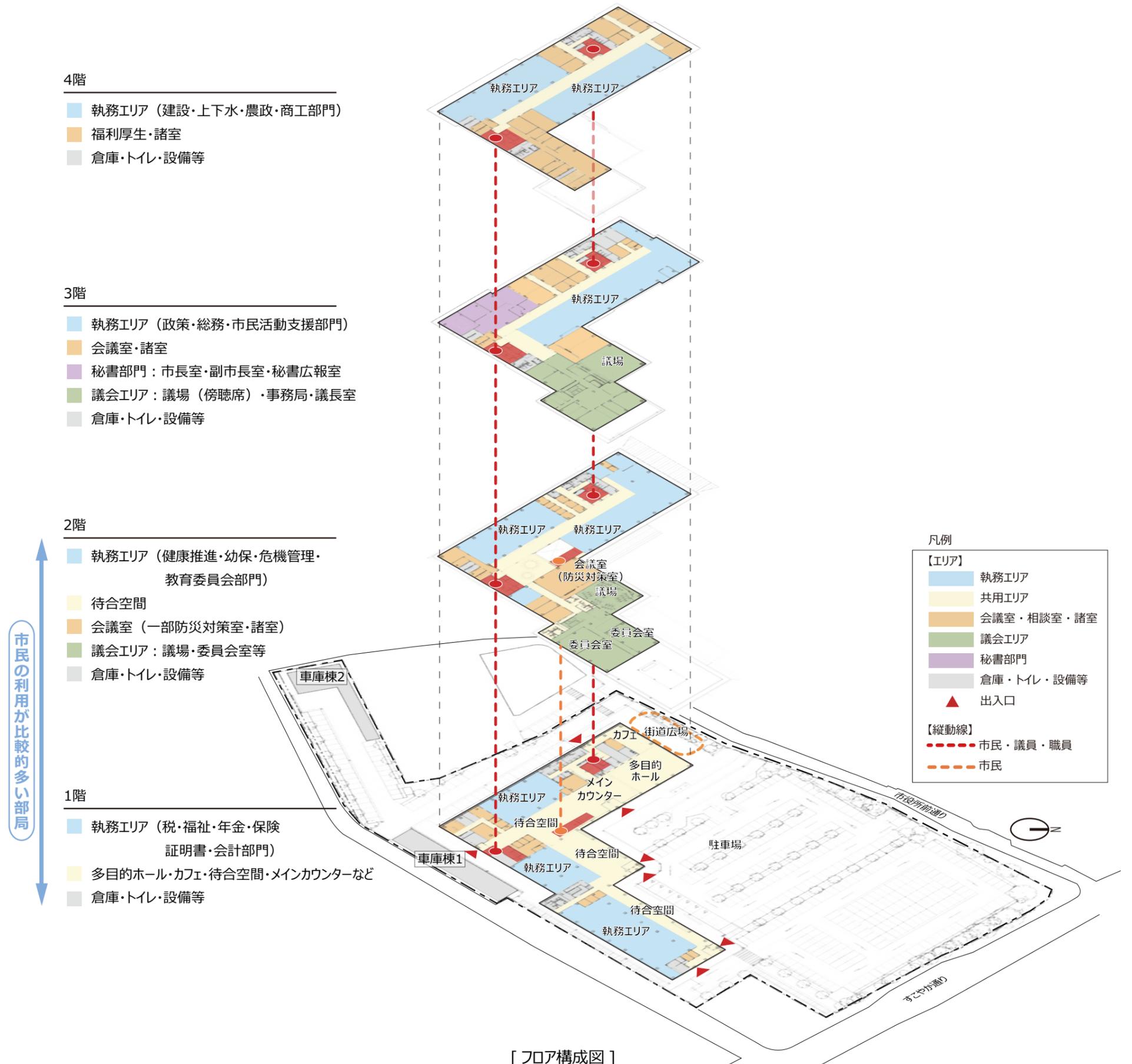
- ・南側に窓口・執務空間、北側に議会エリアを配置します。会議室や議会エリアの各諸室は、市民開放も想定し利用者がアクセスしやすい位置に計画します。

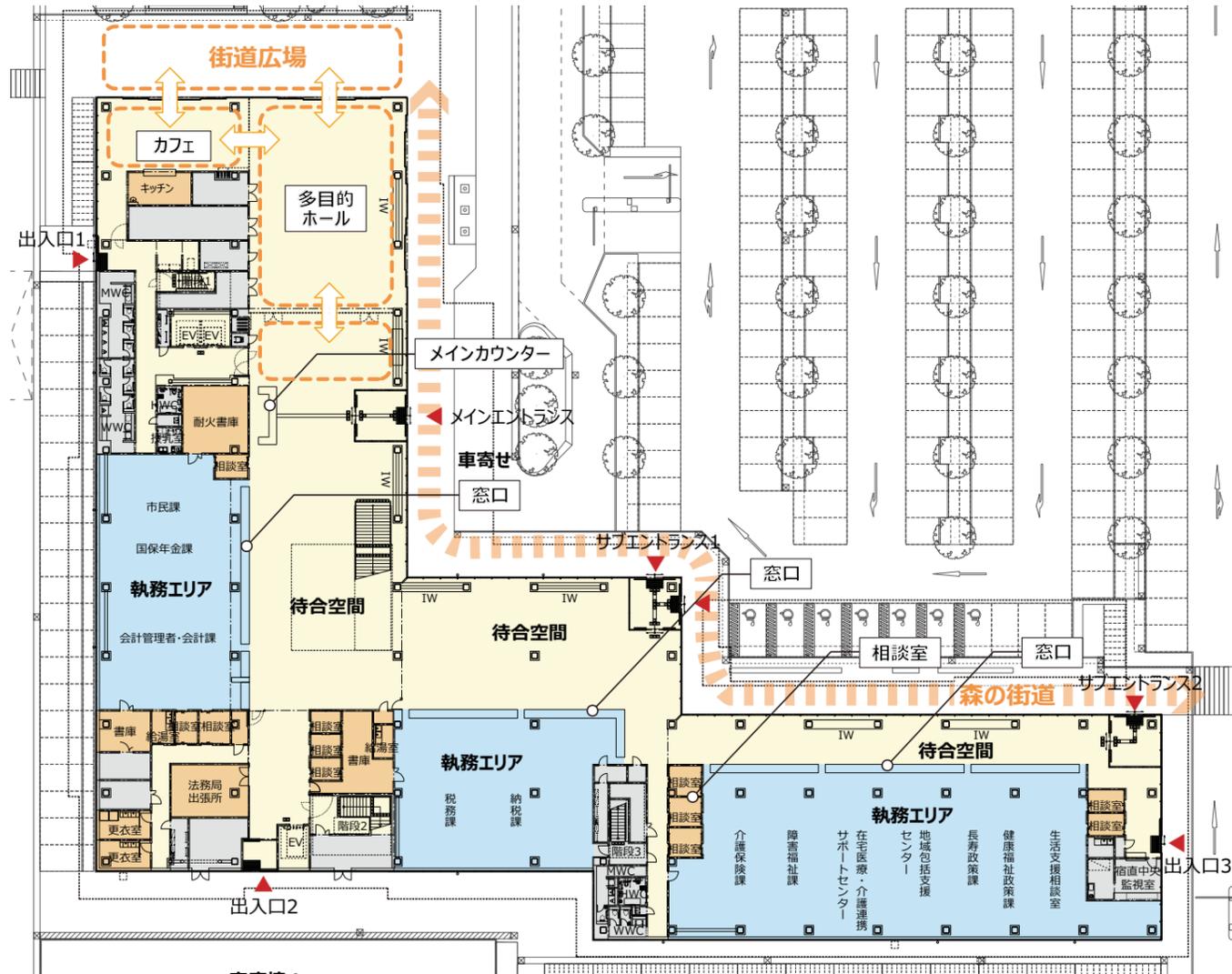
### 【3階】

- ・南側に秘書部門、執務エリア、北側に議会エリアを配置します。秘書部門は、南東角部に位置しており各諸室との連携を行いやすい配置とします。

### 【4階】

- ・南側に執務エリア、北側に保健室などの福利厚生エリアを配置します。





[1階平面計画図 S:1/600 (A3)]

## 1階平面計画図

### 【執務エリア】

#### ①窓ロ・執務エリア

- ・メインカウンターは、メインエントランスから分かりやすくアクセスしやすい位置に設けます。多目的ホール、EV、階段、執務エリアの全てに隣接しており、来庁者を目的の場所までスムーズに案内することができます。
- ・出入口に近く、広い待合空間の確保が可能である庁舎1階に市民の利用が多い証明書、届出、税、福祉、年金等の窓口を集約し、市民が利用しやすい計画とします。
- ・福祉部門は、車椅子駐車場やバス停に近い北側に配置します。

- ・間仕切りのない執務空間とすることで見通しのよさを実現します。
- ・各執務エリアの近傍にプライバシーに配慮した相談室を設けます。

#### ②待合空間

- ・多目的ホールと一体的なゆとりある待合空間を計画します。
- ・“森の街道”に接する待合空間は、自然採光による明るい空間とします。また、待合空間には、床暖房を設け快適な環境を提供します。

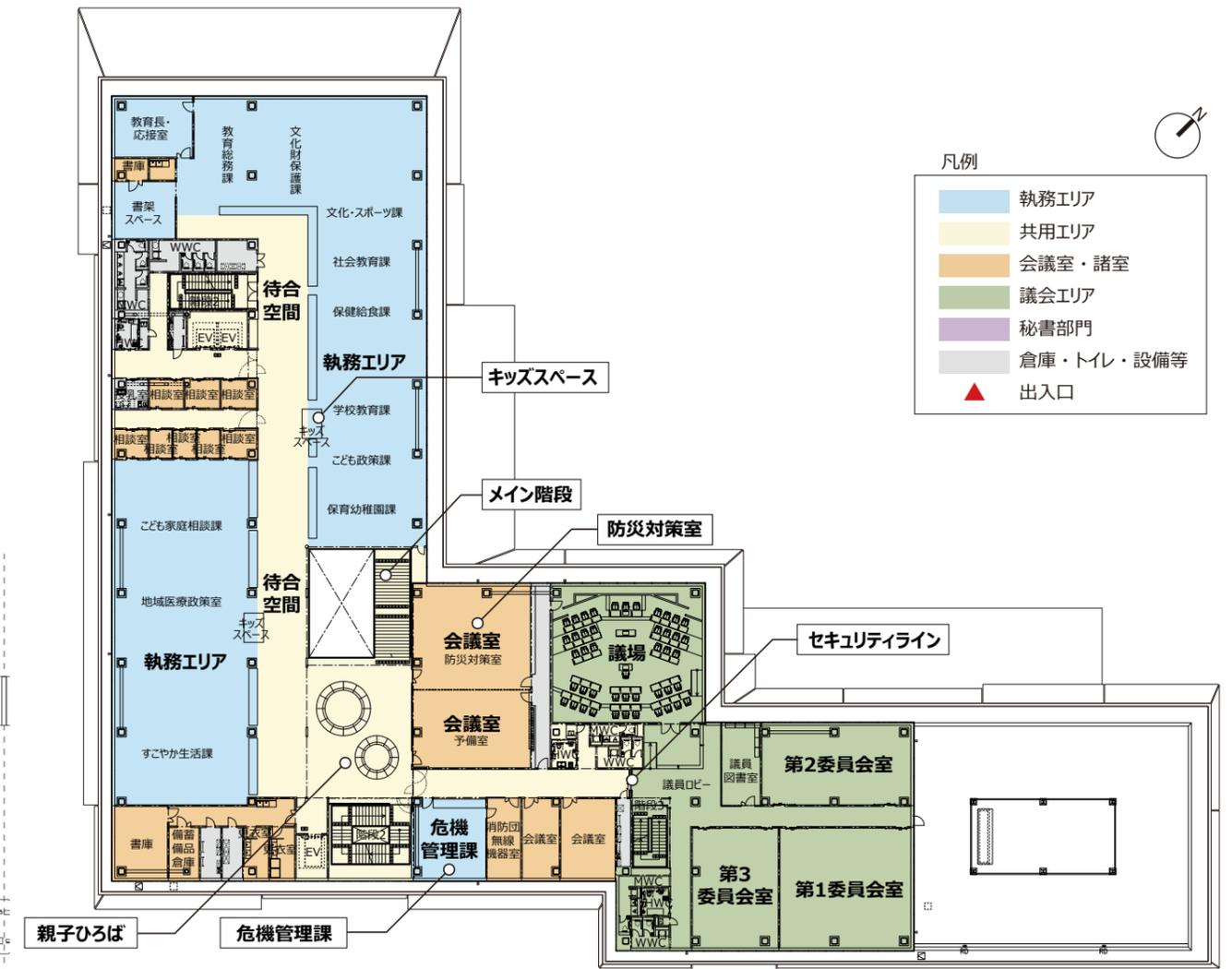
### 【共用エリア】

#### ①多目的ホール

- ・講演会や展覧会などの市民イベントや確定申告、期日前投票などに対応した多目的なホール空間とします。
- ・多目的ホールは、待合空間や街道広場と連続し、内外を一体的に利用できる計画とします。
- ・イベントが行われない時は、学習スペースやワーキングスペース、休憩所として利用できます。

#### ②カフェ

- ・多目的ホールとの一体的な利用も想定した計画とします。



[2階平面計画図 S:1/600 (A3)]

## 2階平面計画図

### 【執務エリア】

#### ①窓ロ・執務エリア

- ・メイン階段や待合空間から執務エリアを見渡すことができる視認性の高い計画とします。窓口は、主に子育てに関する部門を配置します。
- ・健康推進部門は1階の福祉部門との連携が多いため南側に配置します。

#### ②待合空間

- ・教育委員会部門や健康推進、幼保部門の近くには、“親子ひろば”や“キッズスペース”を設け、子供連れの来庁者に十分配慮した待合空間を計画します。

### 【会議エリア】

#### ①会議室

- ・日常的な利用のほか、休日に一般開放するなど市民活動の拠点としても機能します。

#### ②防災対策室

- ・防災対策室や危機管理課などの防災対策関連諸室を2階に集約して配置することで災害時に迅速に対応できる計画とします。

### 【議会エリア】

- ・議会エリアを北側にまとめた明解な配置計画とすることで、明快なセキュリティラインの設定を可能とします。

- ・議場は、休日等の市民開放や災害時の開放も想定した計画とします。また、災害時には、防災対策室と連携した利用も可能とします。



[3階平面計画図 S:1/600 (A3)]

### 3階平面計画図

#### 【執務エリア】

- ・総務、政策、市民活動支援、秘書部門を配置します。
- ・総務部門は、EV・階段の近くとし各部門からのアクセスを重視します。
- ・政策部門は、市の政策が来庁者の目に留まるように待合ホールに隣接した配置とします。
- ・秘書部門は、3階南東角部に配置し、各諸室と迅速に連携できる配置計画とします。

#### 【議会エリア】

- ・議会エリアを2階と同様の北側にまとめた計画とし、安全なセキュリティラインを計画します。
  - ・議場や委員会室へのアクセスを考慮し、階段3を中心に議長室や控室を配置します。
- ①議場（傍聴席）
- ・傍聴席は、車椅子やベビーカーを利用した親子連れが傍聴しやすいように、車椅子スペースや親子席を設けます。

#### ②控室

- ・議員控室は、会派編成の変更に柔軟に対応できるように、予め間仕切り変更を想定した計画とします。

### 4階平面計画図

#### 【執務エリア】

- ・監査、建設、農林、商工部門を配置します。

#### 【福利厚生エリア】

- ・保健室や、主に災害時に利用する休養室は執務エリアから離れた北側に配置します。



[4階平面計画図 S:1/600 (A3)]

## 05. 立面・外装デザイン計画

### 1. 木に包まれる『街道の庁舎』

新しい庁舎は繊細な木に包まれた温かみと親しみを生み出す『街道の庁舎』です。



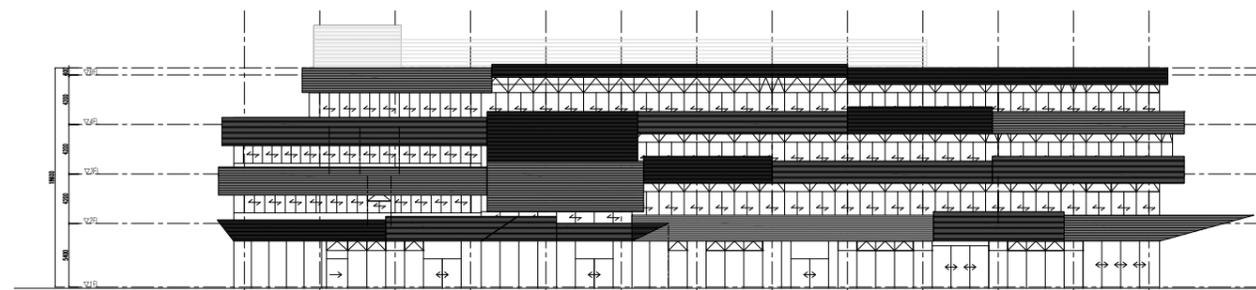
[北側外観イメージパース]

### 2. 機能的な外装デザイン

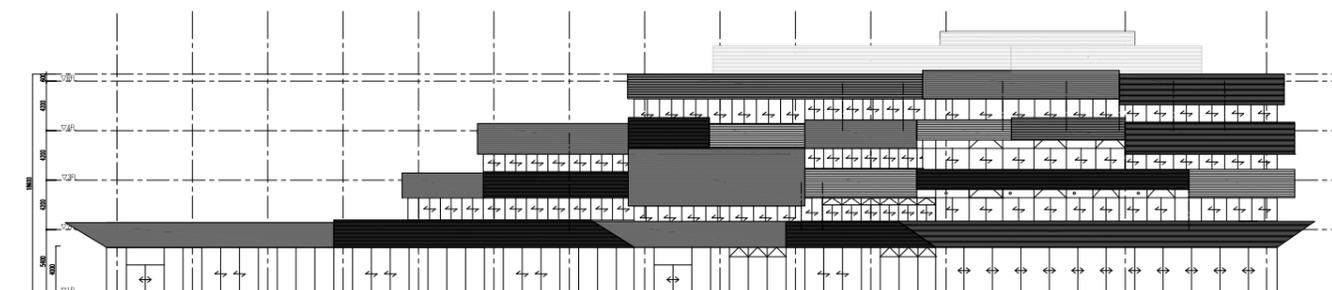
自然換気が可能な横連窓の引き違い窓を基本とし、窓や外壁の清掃等のメンテナンスや、緊急時の避難も可能なバルコニーを全周に回す計画とします。安全性確保のための手摺を木調のアルミ材とすることで、機能面と意匠面を両立した無駄のない合理的なデザインとしています。1階の『街道』には庇を設置することで雨に濡れない庁舎へのアプローチを実現します。



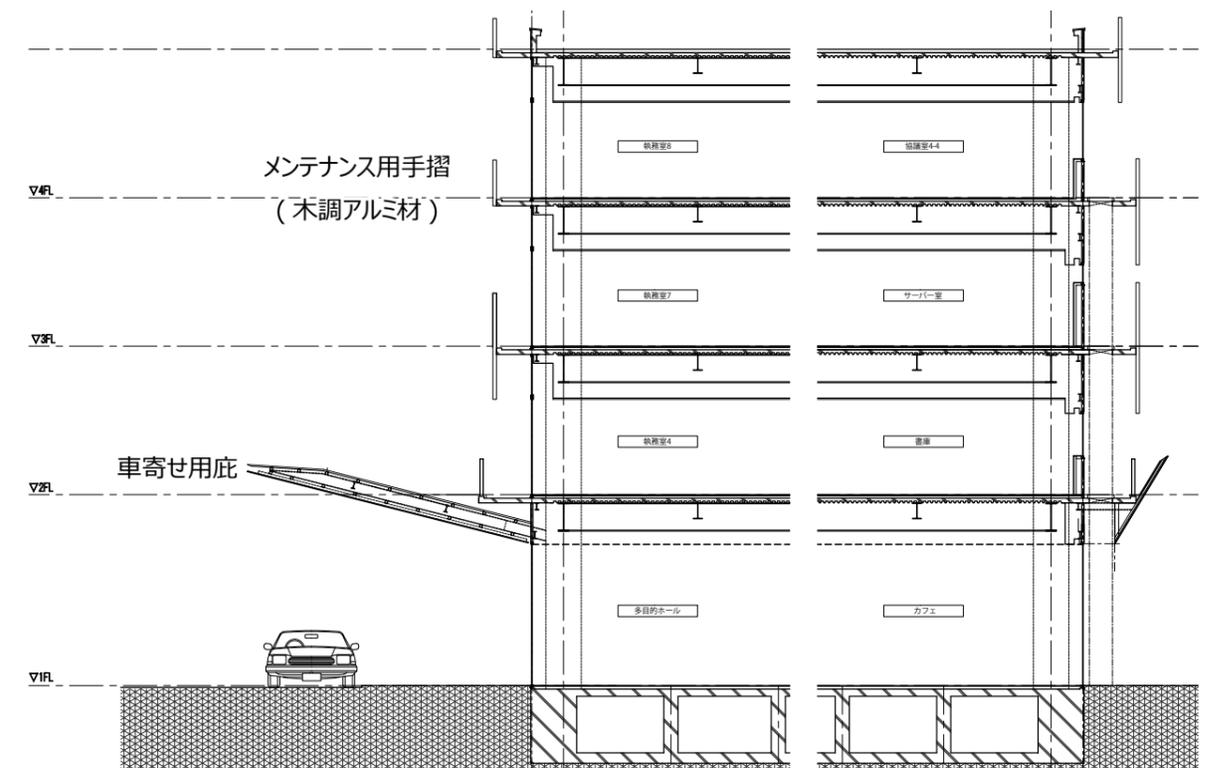
[街道のイメージパース（車寄せ部分）]



[北側立面図 S:1/600(A3)]



[西側立面図 S:1/600(A3)]

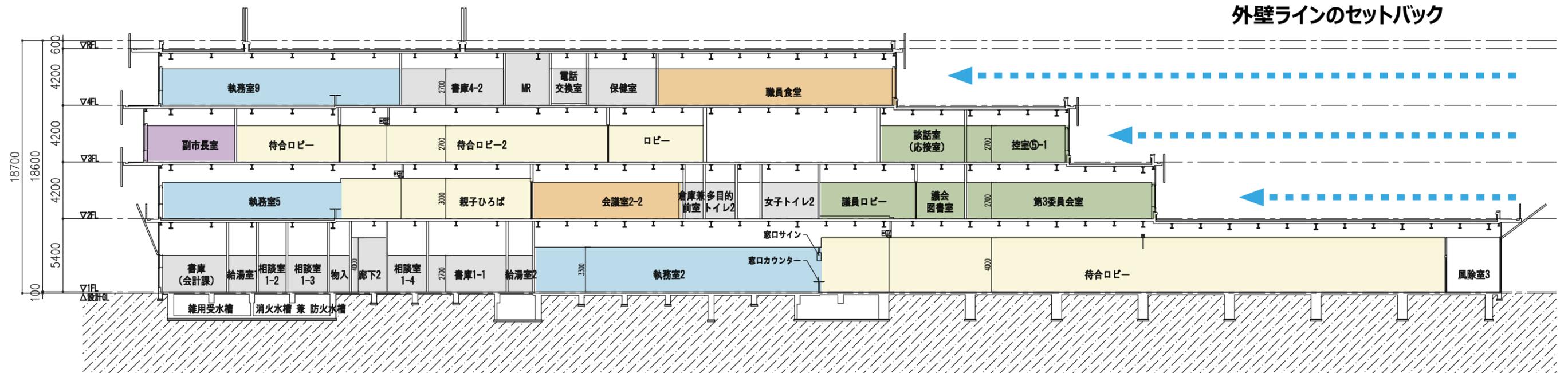


[外装詳細図]

## 06. 断面計画

### 1. 街並みに配慮した断面計画

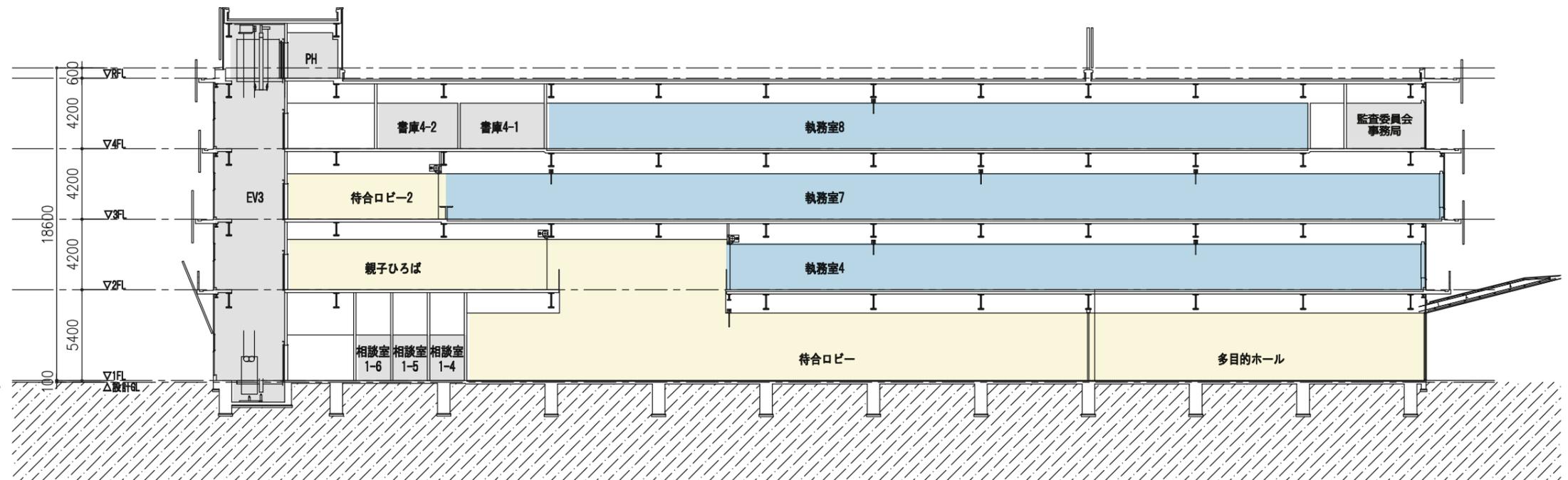
周辺の街並みのスケール感に配慮し、建物高さを可能な限り抑えるとともに、ボリュームの分節やセットバックを採用することで周辺に対する圧迫感を和らげる計画としています。



### 2. コンパクトで機能的、明快な断面計画

シンプルなゾーニングにより、わかりやすく機能的な断面計画とすることでだれもが利用しやすい庁舎を目指します。

- 執務エリア**    **議会エリア**    **市長エリア**
- 4F：建設・上下水・農政・商工部門
- 3F：政策・総務・市民活動支援部門、秘書部門・議会諸室
- 2F：健康推進・幼保・教育委員会部門、議場・議会諸室・防災関連
- 共用エリア**    **執務エリア**
- 1F：多目的ホール、カフェ、総合受付、税・高齢・福祉・年金・保険・証明書・届出・会計部門



# 07. 外構計画

## 1. 外構コンセプト

(1) 「街道の庁舎」呼応したランドスケープ【道のデザイン】

線的な道空間と緑のデザインを大切に、「街道の庁舎」を体現するランドスケープデザインを目指します。



外周道路沿い植栽帯の再整備イメージ



道沿いの小さな滞留空間の整備イメージ



既存の木の位置を考慮した整備イメージ

(2) 水・川の関わりが深い守山らしいランドスケープデザイン

素材選定や雨水の扱い方などにより、水に恵まれた守山を意識させるデザインを展開します。



水路・池のデザインイメージ



河原を意識させる素材選定イメージ



[ 外構図 ]